

平成 29 年度 事業計画

社　会　福　祉　法　人

川崎市高津区社会福祉協議会

平成 29 年度 事業計画 目次

	内 容	頁
	前文	1
1	法人運営事業	2
2	調査研究事業	3
3	企画広報事業	3
4	連絡・調整事業	3
5	助成事業	3
6	地域福祉活動事業	4
7	在宅福祉活動事業	4
8	一般募金配分金事業・年末募金配分金事業	5
9	ボランティア活動振興事業	5
10	福祉パルたかつ受託経営事業	6
11	老人いこいの家受託経営事業	6
12	生活福祉資金貸付業務受託事業	6
13	日常生活自立支援受託事業	6
14	金品援護事業	7
15	老人いこいの家管理経営事業	7
16	川崎市高津老人福祉・地域交流センター管理経営事業	7
17	その他	8

平成 29 年度事業計画

日本経済は緩やかな景気回復基調が続いているが、多くの国民は、先行きが不透明で、不安を抱える毎日となっております。

川崎市では、「高齢者をはじめ、障がい者や子ども、子育て中の親など誰もが住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を目標に「川崎市地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

地域包括ケアシステムは、行政と社会福祉協議会がともに連携し進めていくものです。高津区におきましても区社会福祉協議会（以下、区社協）・地区社会福祉協議会（以下、地区社協）と高津区役所がお互いの役割を持ちつつ協同で地域づくりに取組んでいます。

区社協は、地域包括ケアシステムの構成要素である「自助」「互助」「共助」「公助」の中でも「自助」「互助」は、区社協の役割として積極的な取り組みを進めています。自助としては、健康運動の「おたっしゃ 10 のトライ」、互助としては、助け合いづくりの手引き「おたっしゃでつながる地域の輪」を踏まえた居場所づくりなどの具体的な活動に、いち早く取組んできました。今年度はこの流れをさらに高津区全体で動いていけるような体制づくりを地区社協と区社協で進めていきたいと考えます。

また、平成 30 年度から始まる地域福祉活動計画を高津区役所と連携し、地域包括ケアシステムの理念を踏まえた地域の計画づくりを行います。

区社協は、これらの事業を展開していくため、地区社協をはじめ民生委員児童委員・主任児童委員、町内会・自治会、保護司、社会福祉施設、ボランティア・N P O 団体、障がい者等当事者団体、福祉関係団体、地域みまもり支援センターを始めとする行政機関などと連携強化を図り、以下の重点項目を中心に各種事業を着実に進めます。

○重点項目

1 地域包括ケアシステムにおける「自助」「互助」の推進

(1) 「おたっしゃ 10 のトライ」「健康の日」の推進

健康運動「おたっしゃ 10 のトライ」は、マスコットキャラクター、オリジナルテーマソングや体操もでき、ますます運動が活発になってきました。今年度は、この運動が組織的に推進できるよう協議をしていきます。「健康の日」も 4 年目を迎える、いよいよ家を中心とした健康への意識啓発、実践に努めます。

(2) 「おたっしゃでつながる地域の輪」の推進

地域づくりの手引き「おたっしゃでつながる地域の輪」の考え方に基づく活動を推進していくため、各地区社協内で組織的な協議を進めるとともに、今年度も区・地区社協研修で「活動報告会」を行います。

2 第4期高津区地域福祉活動計画の策定

第4期の地域福祉活動計画については、平成30年度から平成35年度(平成32年度中間見直し)の6年間の計画を策定します。区役所と区社協の策定委員会が連携し、地域包括ケアシステムの理念を踏まえた高津区の地域の計画づくりを行います。

3 地域の支え合い活動の支援強化及び地域支援事業の充実

地域住民のボランティア活動やNPO団体も含めた市民活動・当事者活動などとの連携、及び誰もが気軽に地域活動に参加できる環境、機会づくりの提供・支援を行います。

また、小地域福祉活動が進むよう新規立ち上げの相談支援などを強化いたします。

地域を支えるボランティア・当事者の運営参画は、ボランティアセンター運営委員会・事業企画部会を中心に引き続き推進します。

4 改正社会福祉法の適切な実施

改正社会福祉法の趣旨を踏まえた法人運営に努めます。中でも理事会、評議員会の役割が十分に発揮できるよう経営組織のガバナンスを強化します。

○事業項目（予算のサービス区分による名称）

1 法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 評議員選任・解任委員会の開催
- (5) 区社協会員および賛助会員増強による組織・財源基盤の強化
- (6) 寄託金品の受け入れ
- (7) 川崎市高齢者フリークレジットカード（福祉パルたかつ、高津老人福祉センター）

- (8) 区社協・地区社協研修の開催
- (9) 実習生・福祉学習等の受け入れ
- (10) 福祉関係団体による事業への共催および後援等協力・支援
- (11) 区社協職員の資質向上、組織力強化のため各種研修会への参加促進
- (12) 地域包括ケアシステムにおける地域づくりの推進
「おたっしゃ10のトライ」による自助運動、「おたっしゃでつながる地域の輪」による互助運動

2 調査研究事業

- (1) 第4期地域福祉活動計画の策定
- (2) 互助活動団体や地域の社会資源の把握・整理
- (3) 各種相談活動や地区社協相互の情報交換の場づくりを通して、地域の福祉ニーズの把握と分析
- (4) 福祉関係図書・資料等の整備、貸出の実施

3 企画広報事業

- (1) 第45回高津区敬老会の開催（高齢者へのお祝いと福祉功労者の表彰）

4 連絡・調整事業

- (1) 情報誌トピックスを発行し、高津区社協における実施事業の情報や、地域包括ケアシステムに関する取り組みの情報を掲載
- (2) 各種会議への参加、福祉関係団体等との連携強化
- (3) 市政だより、ホームページ等を活用し積極的に事業のPRを推進
- (4) 『社会を明るくする運動』の推進への協力

5 助成事業

- (1) 賛助会費配分による地区社協活動の支援
- (2) ふれあい会食・配食事業、ミニデイケア事業への助成

6 地域福祉活動事業

- (1) 地域福祉活動拠点としての福祉パルたかつの運営
- (2) ともに生き、支えあう社会を目指すための地域福祉講座の実施
- (3) 『たかつ心のパワーアップセミナー』の共催
- (4) 子育て支援事業の実施 【8 一般募金配分金事業】
 - ① こども・子育て支援事業推進委員会の開催
 - ② 高津区子ども・子育てフェスタの共催
 - ③ その他子育て支援事業の開催
- (5) たかつ区健康福祉まつり、高津区民祭への参加
- (6) 高津区賀詞交換会の共催
- (7) ふくシティたかつへの協力

7 在宅福祉活動事業

- (1) 移送サービス事業（福祉無償ボランティア運送事業・福祉車両の貸出）の実施
- 【8 一般募金配分金事業・年末募金配分金事業】
 - ① 運営委員会の開催
 - ② 移送ボランティア交流会の開催
 - ③ 移送ボランティア研修の開催
- (2) 車いす貸出事業の実施
- (3) 家族介護者リフレッシュ事業の実施

8 一般募金配分金事業・年末募金配分金事業

- (1) 地域福祉活動を目的とした地区社協への助成
- (2) 機関誌「おあしす」の発行（全戸配布）による地域住民への福祉啓発の推進、並びに情報提供・社協のPR 【1 法人運営事業】
- (3) 移送サービス事業の運営 【7 在宅福祉活動事業】
- (4) 福祉関係情報収集・提供
- (5) ホームページの活用による情報の発信
- (6) 年末たすけあい小地域福祉活動支援事業助成の実施
 - ① 小地域福祉活動支援事業助成審査会の開催
- (7) 年末たすけあい運動における見舞金贈呈事業の実施
 - ① 年末たすけあい配分委員会の開催
- (8) 子育て支援事業の実施 【6 地域福祉活動事業】

9 ボランティア活動振興事業

- (1) 高津区ボランティアセンターの運営
 - ① ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ② ボランティアセンター事業企画部会の開催
 - ③ ボランティア講座の開催
 - ④ ボランティア・当事者団体の交流会の開催
 - ⑤ ボランティアに関する相談対応・情報提供
 - ⑥ 高津区ボランティアセンター情報紙「たかつボランティア情報」の発行
 - ⑦ 寄託金配分助成の実施
- (2) ボランティアに関わる関係機関との連携
 - ① たかつボランティア・当事者連絡会との連携・支援
 - ② その他の関係機関との連携

(3) 児童・学生を対象にした福祉教育事業の推進

- ① 区内小学校・中学校・高校からの福祉教育についての相談対応
- ② 「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を市社協や他区社協、また関係施設との連携のもと実施

10 福祉パルたかつ受託経営事業

(1) 地域福祉活動拠点としての福祉パルたかつの管理運営

- ① 研修室およびボランティアコーナーの貸出し
- ② 印刷機等の機材の貸出し
- ③ チラシ・ポスターの配架と掲示

11 老人いこいの家受託経営事業

- (1) 高齢者を対象としたミニデイケアの実施（上作延・子母口・末長・東高津）
- (2) 夜間・休日等施設開放事業の受託（梶ヶ谷）
- (3) 小地域中核施設として介護予防や相談機能を強化
- (4) 管理人研修の実施

12 生活福祉資金貸付業務受託事業

- (1) 各種資金の相談・情報提供
- (2) 各種資金の貸付及び償還業務
- (3) 貸付調査委員会の開催
- (4) 滞納世帯への相談援助
- (5) だいじょぶ J O B センターなど関係機関との連携強化

13 日常生活自立支援受託事業（高津区あんしんセンター）

- (1) 日常生活自立支援事業及び成年後見制度の利用に向けた相談
- (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - ① 福祉サービス利用援助サービス・日常的金銭管理サービスの提供
 - ② 書類等預かりサービスの提供
- (3) 関係機関等との連携強化

14 金品援護事業

- (1) 地域で活動する団体等へ寄附金による助成
 - ① 単年度・記念事業への助成
 - ② 地域包括ケアシステムにおける地域づくりへの助成

15 老人いこいの家管理経営事業

- (1) 指定管理者として、区内7か所（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・東高津・くじ）のいこいの家の効率的な管理・経営
- (2) 団塊世代の利用促進等、地域に根ざした地域交流施設としての円滑な運営
- (3) いこいの家まつりの実施（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・くじ）
- (4) 利用者や地域住民の健康への意識啓発のため「健康の日」の推進と、介護予防への取り組み強化
- (5) 高津区高齢者見守りネットワークの協力団体として、関係機関との連携強化
- (6) こども文化センター利用者、保育園園児、小中学校生徒等との世代間交流事業の実施

16 川崎市高津老人福祉・地域交流センター管理経営事業

- (1) 指定管理者として、川崎市高津老人福祉・地域交流センターの効率的な管理・経営
- (2) 老人福祉センターにおける相談事業ならびに各種教養講座や行事、機能回復訓練事業等の円滑な運営

- (3) 地域交流センターにおける地域住民相互の交流を深めるための、センターまつり・各種行事・地域交流事業等の実施
- (4) 高津区高齢者見守りネットワークの協力団体として、関係機関との連携強化
- (5) 地元大学との連携による交流事業の実施
落語・音楽カフェの実施（協力団体：専修大学、洗足学園音楽大学、橘地区社会福祉協議会）
- (6) 川崎市高齢者フリーパスの販売 【1 法人運営事業】

17 その他

- (1) 高津区民生委員児童委員協議会・主任児童委員部会の団体事務、及び民生委員児童委員活動への協力
 - ① 常任理事会の開催
 - ② 主任児童委員部会の開催
 - ③ 高津区児童委員活動強化推進委員会の開催
 - ④ 夏期研修の開催
- (2) 神奈川県共同募金会川崎市高津区支会の団体事務、及び共同募金運動への協力
 - ① 高津区支会委員会の開催
 - ② 各種募金活動の実施
 - ③ その他共同募金運動に関わること
- (3) その他本会の目的を達成するのに必要な事業の実施